

お知らせ

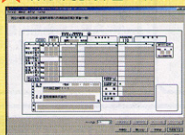
— 国税電子申告・納税システム (e-Tax) —

自宅やオフィスで

源泉所得税の納税や法定調書の提出ができます。

イータックス (e-Tax) をご利用いただくと源泉所得税の納税などが便利になります。

★ 徴収高計算書の作成

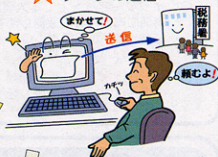


(入力画面のイメージ図)

★ 電子署名等の添付



★ データの送信



★ 納税の指図

- インターネットを利用して源泉所得税の納税ができますので、金融機関や税務署に出かける必要がなくなります。
- 特に毎月納付される場合は、大変便利です。
- 納付していただく税額が発生しない場合も徴収高計算書の提出は必要ですが、このような場合には徴収高計算書データを送信していただくだけで手続きが完了します。
- 電子納税は、金融機関に設置のATMからもご利用いただけます。



ペイジー (税金・各種料金の払込み) マークが目印です。

(ご注意)

ご利用になる金融機関が電子納税に対応しているかは、あらかじめ金融機関にご確認ください。

給与所得の源泉徴収票など、法定調書の提出にもご利用いただけます。

(ご注意) 給与支払報告書については従前どおり、別途、各市区町村に提出いただくこととなります。

源泉所得税の納税や法定調書の提出以外にも、様々な手続きにイータックス (e-Tax) はご利用いただけます。

詳しくは、裏面をご覧ください。

★ 給与所得の源泉徴収票の場合



(入力画面のイメージ図)

イータックス (e-Tax) の概要

利用できる手続は？

- 所得税、法人税及び消費税の**申告**ができます。
- すべての税目の**納税**ができます。
- **申請・届出等**ができます。

最初に準備することは？

- インターネット上で本人確認を行うために必要な**電子証明書**を事前に市役所等で取得します。
なお、電子証明書がICカードで発行される場合は、**ICカードリーダー**が必要となります。
- **開始届出書**と本人確認書類（個人の場合は住民票の写し等、法人の場合は登記簿謄本等）を所轄の税務署へ送付又は持参します。

ページ（税金・各種料金の
払込み）マークが目印です。

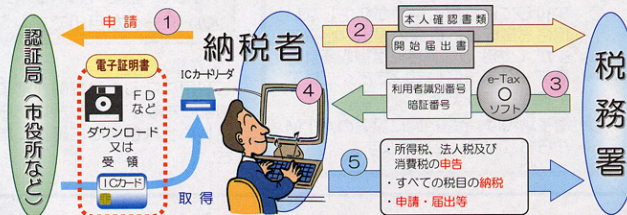
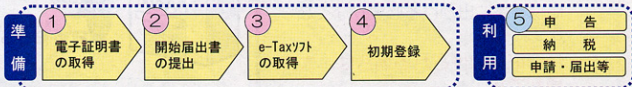


インターネットバンキングやモバイルバンキングなどのインターネット環境が無くても、所轄の税務署に開始届出書を提出すれば、申告所得税、法人税及び消費税に限って金融機関のATMで納税できます。

イータックス (e-Tax) をご利用いただくまでの流れ

イータックス(e-Tax)をご利用いただくには ①～④ の順で準備が必要です。

開始届出書を提出いただきますと、提出された月の翌月末頃までに利用者識別番号等が記載された通知書とe-Taxソフト (CD-ROM) が送付されます。



ぜひご利用
ください。

詳しくは **e-Taxホームページ**
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

電話での
お問い合わせは

- ・ 利用開始のための手続や、e-Taxソフトに関するご質問にお答えします。
- ・ 全国どこからでも市内通話料金でご利用になります。

ヘルプデスク 0570-015901